

令和7年度 第2回 養老町職員採用試験(社会人枠)実施のお知らせ

令和8年1月1日以降の職員採用候補者を決定するために、採用試験を実施します。

1. 選考職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	勤 務 地 及 び 職 務 内 容
消 防 職	若干名	消防署(養老消防署・南部分署・上石津分署)に勤務し、消防業務に従事します。
一般行政職 (障がいのある人を含む)		町長部局・教育委員会・議会事務局などに勤務し、行政事務に従事します。
司 書		教育委員会(図書館・小中学校)に勤務し、司書業務に従事します。
管理栄養士		町長部局などに勤務し、教育・保育の管理栄養業務に従事します。
技術職 (土木・建築・機械・電気)		町長部局に勤務し、行政事務に従事します。
保 育 教 諭		町長部局(こども園)などに勤務し、教育・保育業務に従事します。
保 健 師		町長部局・保健センター・地域包括支援センターなどに勤務し、保健・福祉業務に従事します。
社会福祉士		

2. 受験資格 以下のすべての条件を満たしている人

試験区分	職 種	学 歴 等	年 齢
社会人枠	消 防 職	<ul style="list-style-type: none"> 大学や短大、高校の何れかを卒業した人 5年以上の社会人経験がある人(職種は問わない) 身体要件:聴力、言語および運動機能などに支障がない人 視力要件:両眼視力(矯正視力を含む)0.7以上の人 	【大学卒・短大卒・高卒】 平成8年4月2日 以降に生まれた人
	一般行政職 (障がいのある人を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 大学や短大、高校の何れかを卒業した人 5年以上の社会人経験がある人(職種は問わない) 	【大学卒・短大卒・高卒】 平成3年4月2日 以降に生まれた人
	司 書	<ul style="list-style-type: none"> 大学や短大、高校の何れかを卒業した人 司書の資格を有する人 司書として5年以上の社会人経験がある人 	
	管理栄養士	<ul style="list-style-type: none"> 大学や短大、高校の何れかを卒業した人 管理栄養士の資格を有する人 管理栄養士として5年以上の社会人経験がある人 	【大学卒・短大卒・高卒】 昭和61年4月2日 以降に生まれた人
	技術職 (土木・建築・機械・電気)	<ul style="list-style-type: none"> 大学や短大、高校の何れかを卒業した人 土木、建築、機械、電気何れかの技術に関する専門教科を専攻した人 土木、建築、機械、電気何れかに関し、5年以上の社会人経験がある人 	
	保 育 教 諭	<ul style="list-style-type: none"> 大学や短大、高校の何れかを卒業した人 保育士及び幼稚園教諭の資格を有する人 保育教諭として、5年以上の社会人経験がある人 	
	保 健 師	<ul style="list-style-type: none"> 大学や短大、高校の何れかを卒業した人 保健師の資格を有する人 保健師として、5年以上の社会人経験がある人 	【大学卒・短大卒・高卒】 昭和51年4月2日 以降に生まれた人
	社会福祉士	<ul style="list-style-type: none"> 大学や短大、高校の何れかを卒業した人 社会福祉士の資格を有する人 社会福祉士として、5年以上の社会人経験がある人 	

(※)障がいのある人とは・・・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人

◎ ただし、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は、受験できません。

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 養老町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験日時・場所及び合格発表

区分	試験日時・会場など	合格発表
第 1 次 試 験	令和7年9月21日(日) 受 付 9時30分～9時50分 ①職務能力試験(1時間) 試験時間 10時10分～11時10分 ◎ 文章理解、論理的思考、資料分析、社会情勢、地方行政などに関する一般知能について、択一式による筆記試験を行います。(特別な準備・勉強は必要ありません。) ②職務適応性検査(20分) 検査時間 11時30分～11時50分 ◎ 公務の職業生活への適応性や公務員に求められる資質について、性格傾向の面から検査を行います。 ③消防適性検査【消防職のみ】(20分) 検査時間 12時00分～12時20分 ◎ 消防職員としての適応性を、性格的な面から検査を行います。	・10月上旬頃、受験者全員に郵送にて通知する予定です。
	(注)①の開始時刻10時10分に遅れた場合、受験することができません。 <会場> 養老町役場 (養老郡養老町高田798番地)	
第 2 次 試 験	令和7年10月下旬を予定 ・面接試験、集団討論、小論文試験、体力試験(消防職のみ)などを予定しています。 <会場> 養老町役場 (養老郡養老町高田798番地)	・11月中旬頃、受験者全員に郵送にて通知する予定です。

4. 受験手続 【申込書は、7月7日(月)から、総務課窓口でお渡しします。(郵便請求もできます。)]

提出書類	1. 令和7年度 第2回養老町職員採用試験申込書 2. 令和7年度 第2回養老町職員採用試験申込確認書 3. 110円切手を貼付し、自身の住所・氏名を明記した返信用封筒(長3号)(受験票送付用)
申込方法	【受付期間】令和7年7月7日(月)～7月31日(木) ※当日消印有効 役場総務課に、直接持参していただいても結構です。(※8:30～17:15 土・日曜日を除く) 【申 込 先】〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地 養老町役場 総務部総務課 ※障がいなどのため受験上の配慮を必要とされる方は、必ず申込時にご相談ください。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>■申込みにあたっての注意</p> <p>①試験申込書等を郵便で請求する場合 返信用封筒(角形2号の封筒に180円切手を貼り、住所・氏名を明記)を同封の上、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きして郵送してください。</p> <p>②必要事項記入後、試験申込書等を郵便で提出する場合 郵送の場合は、提出書類は絶対に折り曲げず、封筒に入れ、封筒の裏面に自分の住所、氏名を明記し、表面に「採用試験申込書在中」と朱書きし、郵便局で必ず「特定記録郵便」又は「簡易書留」扱いにして送付してください。</p> </div>
受験票の交付	提出された返信用封筒(長3号)により受験票を郵送します。 (試験が実施される2週間前になっても受験票が送付されない場合には、養老町役場総務課までご連絡ください。)

5. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。(有効期間は、原則、名簿登載の日から1年)
- (2) 受験資格がないこと、又は申込書などの記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用は、令和8年1月1日以降となります。



6. 給与

令和7年4月現在の初任給は、下表のとおりです。この金額は、新規卒業者を例にとったもので、卒業後に職歴などがある場合、一定の基準に基づいてこの額に加算されます。

このほか、一定の要件に該当する者には通勤手当などの諸手当が支給されます。また、採用されるまでに条例などの改正が行われた場合には、その定めによることとなります。

区 分	給料月額	
一般行政職、保育教諭、保健師、技術職、消防職	大学卒程度	220,000円
	短大卒程度	204,400円
	高校卒程度	188,000円



7. その他

第1次試験及び第2次試験の試験結果は、各試験毎の総合得点により合格を判定します。

なお、不合格者に限り、試験結果の開示を請求することができます。

開示を請求する場合は、受験者が、受験票及び本人と写真で確認できる書類(学生証・運転免許証等)を持参のうえ、養老町役場総務課へお越しください。なお、電話・はがき等による問い合わせには応じられません。

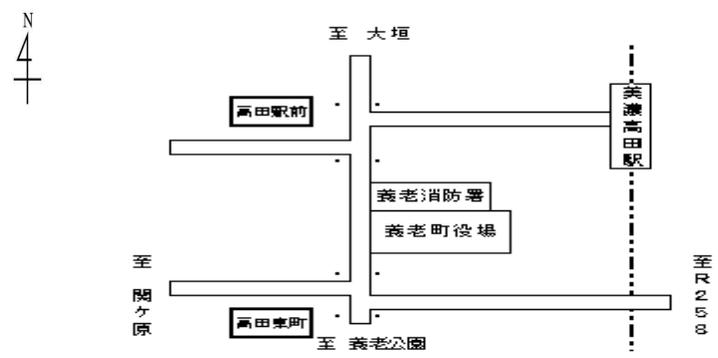
試 験	請 求 可 能 な 人	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第 1 次 試 験	不 合 格 者	総 合 得 点 と 順 位	各 結 果 通 知 の 日 か ら 2 週 間	養 老 町 役 場 総 務 部 総 務 課
第 2 次 試 験	不 合 格 者	総 合 得 点 と 順 位		

8. 令和6年度 岐阜県市町村職員統一採用試験実施状況(該当職種)

職 種	試験区分	受 験 者	第 1 次 合 格 者	第 2 次 合 格 者	競 争 率
一 般 行 政 職 (障がいのある人を含む)	大 学 卒 程 度	12 (1)	10 (1)	5 (0)	2.4 倍
技 術 職		3 (0)	3 (0)	0	—
保 育 教 諭		1 (1)	1 (1)	0	—
保 健 師		2 (1)	1 (0)	0	—
社 会 福 祉 士		3 (1)	1 (0)	0	—
児 童 発 達 支 援 管 理 責 任 者		1 (0)	1 (0)	0	—
消 防 職		6 (0)	5 (0)	3 (0)	2.0 倍
一 般 行 政 職 (障がいのある人を含む)	短 大 卒 程 度	6 (5)	3 (2)	2 (2)	3.0 倍
技 術 職		1 (0)	1 (0)	1 (0)	1.0 倍
保 育 教 諭		2 (2)	2 (2)	1 (1)	2.0 倍
保 健 師		0	0	0	—
社 会 福 祉 士		0	0	0	—
消 防 職		6 (0)	5 (0)	3 (0)	2.0 倍

※()内は女性で内数を表す。

◎ 受験に際しての注意事項・交通案内(試験会場)

(ア) 注 意 事 項	試験会場は、駐車場が少ないため、公共交通機関をご利用ください。
(イ) 交 通 案 内	鉄道利用 ◎養老鉄道「美濃高田駅」下車 徒歩5分 ※時刻表等ご確認ください。
(ウ) 第 1 次 試 験 会 場 近 隣 地 図	

○ 受験手続・採用試験に関するお問い合わせ ○

養老町役場 総務部総務課
〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地
TEL (0584)-32-1101 (内線211)
ホームページアドレス <http://www.town.yoro.gifu.jp>